

2018年9月7日

営業店の臨時休業に関する公告

和歌山市本町一丁目 35 番地
株式会社紀陽銀行
取締役頭取 松岡 靖之

当行は、台風 21 号に伴う店舗設備故障の影響により、下記の営業店を臨時休業いたしますので、銀行法第 16 条第 1 項に基づき、公告いたします。

記

1. 臨時休業する営業店

営業店の名称	営業店の所在地
松ヶ丘支店	和歌山県和歌山市松ヶ丘 2-6-14

2. 休業する期間

2018年9月7日（金）～復旧まで

※復旧後の業務再開は、あらためてお知らせいたします。

3. 休業する業務

預金等の入出金、資金の貸付、為替取引 他

以上